



第23回ちはら台南5丁目自治会定期総会議事録

2024(令和6)年3月30日

会長：大塚 邦丸

書記：小出 英延

1. 開催日時：令和6年3月17日(日) 13:00~14:20
2. 開催場所：ちはら台支所会議室
3. 出席者：出席者(38世帯)、欠席者(242世帯) (内委任状235世帯) [総会員数(280世帯)]
役員(9)：大塚会長, 川上副会長(Aブロック), 小出副会長(Bブロック), 小薬副会長^{2名}(Cブロック)
石井会計理事, 吉川監事, 上川原理事, 山口理事 市野顧問
Aブロック[#]：6世帯(石井/新開/林^{2名}/金谷/伊藤/佐野),
Bブロック[#]：13世帯(大谷/角/宮川/浅見/白戸^{2名}/玉生/上宮田/菊池/重富/沼部/早瀬/岡本/渡邊)
Cブロック[#]：10世帯(井川/鹿島/三宮/宮澤/宮本/小笠/手塚/河野/川原/鈴木) (井：敬称略)

4. 席上配布資料

- (資料1) 第1号議案：「ちはら台南5丁目自治会規則／細則(案)」
- (資料1a)：「ちはら台南5丁目自治会規則新旧対照表」
- (資料2) 第2号議案：「令和6年度活動計画日程表(案)」
- (資料3) 第3号議案：「令和6年度収支予算(案)」
- (資料4) 第4号議案：「令和6年度役員候補者(案)」

[電子資料]※当日の配布無し

- (電子資料E1)：第1号報告「令和5年度活動報告」
- (電子資料E2)：第2号報告「令和5年度収支実績報告」

5. 概要

- (1) 出席者(38世帯)と委任状(235世帯)で総会成立条件である総会員数(280世帯)の三分の二(187世帯)以上を満たすことを確認
- (2) 第1~3号報告(令和5年度活動報告、令和5年度収支実績報告、会計監査)の各電子資料についてプレゼンターを使った説明がされた。主な内容は以下
 - ・令和5年度収支実績内訳：収入(¥2,616,014)、支出(¥1,899,551)、次年繰越(¥716,493)
 - ・専用南5丁目ホームページ立上げと運用開始。伊推し寄付ポイント(市助成制度)導入と運用開始
 - ・自治会員同士の連絡および災害時の情報連絡ツールにもなるSNS・Bandの導入と運用開始
 - ・災害発生時の行動指針、防災情報をまとめた「防災のしおり」を作成し全会員へ配布予定
 - ・令和5年度収支報告内容について会計監査が行われ適正処理が確認された
- (3) 第1~4号議案(自治会規則・細則改正案, 令和6年度活動計画案, 令和6年度収支予算案, 令和6年度役員候補者案)の説明がされた。主な内容は以下
 - ・自治会規則・細則の改正では会費減額と役員の役割分担及び業務の明文化に伴う見直し
 - ・資源回収促進を目的に令和6年4月から回収日が2回/月から4回/月へ増加される
 - ・令和6年度予算は昨年比¥386,939減額。また会員の年会費は¥6,000から¥5,000へ減額される
 - ・次期新役員7名が提案され承認された。但し、会計理事は不在の為、会長がこれを兼務する

- ・第1～4号全ての議案が全会一致で承認された

6. 詳細内容

6-1. はじめに

- (1) 川上副会長が司会を担当し本総会が開始された
- (2) 大塚会長より総会開会の辞が述べられた

6-2. 議事進行役及び総会成立条件確認について

- (1) 議事進行の為、議長、書記の進行役、下記2名を指名選出し総会で承認された
 - ・議長：小薬副会長 / 書記：小出副会長
- (2) 総会成立条件の確認：出席者(38世帯)と委任状(235世帯)で総会成立条件である総会員数(280世帯)の三分の二(187世帯)以上を満たすことを受けて本総会の成立が小薬議長より宣言された

6-3. 報告事項

(1) 1号報告「令和5年度活動報告(電子資料E1)」

大塚会長よりプロジェクターを使った令和5年度活動報告(電子資料)の概要説明がされた
主な活動内容を以下に記す

- ・資源回収：回収促進を目的に4月から回収日が2回/月から4回/月へ増加される
当自治会は市の回収量ランキング13位を獲得(15位以内は当自治会初)
- ・仔推し寄付ポイント：自治会活動促進を目的とした市助成制度の導入と運用開始
今年度¥9.5万獲得
- ・南5丁目ホームページ(以下HP)：自治会情報共有ツールとしての専用HPの新規立上げと運用開始
自治会関連情報(議事録や自治会活動予定等)がいつでも閲覧可能となった
- ・南5丁目専用SNS・Band：自治会員同士の連絡ツールとしてのBandを初導入し運用開始
災害時対策としての連絡も兼ねる
- ・災害発生時の行動指針、防災情報をまとめた「防災のしおり」を当役員会で作成し全会員へ
配布予定。今後は自治会防災活動を通して個々人の意識を高め、防災の準備を進めて頂く

(2) 第2号報告「令和5年度収支実績報告(電子資料E2)」(※▼¥:対予算マイナス, △¥:対予算プラス)

石井会計理事よりプロジェクターを使った令和5年度収支実績報告(電子資料)の説明がされた。

(2-1) 令和5年收入(実績)：¥2,616,044(令和5年度予算比▼¥386,939)

- ・令和5年度の年会費：令和5年度については¥6,000(従来)から¥3,000(令和5年度)へ減額

(2-2) 令和5年支出(実績)・次年度繰越金：¥1,899,551(支出実績)、¥716,493(次年度繰越)

以下に主な支出内容を記す

- ・親睦イベント関係(南5フェア/南5旅行会)：小規模実施等(合計▼¥65万)
- ・防災対策・その他：今後予想される災害に備え防災倉庫・消火器(復活)整備(▼¥19万)
- ・資料コピー・お茶代(総会資料、会議費用)：コピーは必要最小限、お茶廃止(▼¥18万)
- ・予備費：防災しおり(災害時の活動内容・情報手段、過去災害情報掲載のしおり印刷代)
/資源回収促進(商品券配布)・仔推し分配金(▼¥33万)

(3) 第3号報告：吉川監事より第2号報告(令和5年度収支実績報告)については適正に処理 されていることを確認した旨の報告がされた

[質疑応答・意見：第1～3号報告]：特に無し

6-4. 議案事項

(1) 第1号議案「ちはら台南5丁目自治会規則／細則(案)」：(資料1, 1a 参照)

大塚会長より議案に入る前に自治会の目的について説明がされた

- ・自治会の目的は、お互いに協力し合い、よい街づくりをしていくこと
- ・一番の魅力は、地域に貢献している実感と、近所の方々と協力関係が築けること
- ・活動への参加頻度は本人の自主性が尊重されるべき
- ・各々が出来る範囲のことを少しずつ行う体制づくりを進めたい

続いて議案資料1, 1aの自治会規則・細則の改正点について説明がされた

- ・役員の負担軽減、班長の情報伝達・意見収集の機会確保
- ・役員の役割分担と業務内容の明文化を行った
- ・自治会年会費：従来¥6,000/世帯から¥5,000/世帯へ減額変更

[質疑応答・意見：第1号議案]：特に無し

[議決]：賛成(拍手)多数を確認し第1号議案は原案通り可決された

(2) 第2号議案「令和6年度活動計画日程表(案)」：(資料2 参照)

大塚会長より資料2について従来と異なる点について説明がされた

- ・自治会資源回収を促進する一環で回収日を2回/月から4回/月へ増やした
- ・仔推しホィント獲得機会を増やす目的で公園清掃日と防犯パトロール日を異なる日程へ移動
- ・次年度役員候補は10月から募集を開始し早めの役員体制を行う

[質疑応答・意見：第2号議案]：特に無し

[議決]：賛成(拍手)多数を確認し第2号議案は原案通り可決された

(3) 第3号議案「令和6年度収支予算(案)」(資料3 参照)：(※昨年比▼¥：減額、△¥：増額)

来年度は今年度の実績を踏まえて低予算化を図り且つ継続可能な工夫も行った

資料3について従来と異なる点について石井会計理事より説明がされた

- ・令和6年度予算：¥3,025,748 (▼¥386,939)
- ・主な収入見直し点：会員年会費¥141.5万(▼¥33.7万)、防災市補助金¥20万(△¥20万)
- ・主な支出見直し点：役員報酬は減額し班長報酬を新設¥24.3万(▼¥23.7万)、親睦イベント関係(南5フェア/南5親睦会)は小規模実施¥25万(▼¥45万)、定例会議費ではお茶廃止¥20万(▼¥8万)、防災対策では防災機材の充実¥19万(△¥15万)[内¥10万は市補助有]、翌年度繰越金は自治会活動が継続可能な安定予算確保¥50万(△¥50万)

[質疑応答・意見：第3号議案]：

★(要望：C-6 川原氏)：自治会費は減額見直しがされているが、連合会費の会費が¥2,000/世帯と不変である。連合会の活動収支内訳が不明であり適正か否かも不明。連合会でも検討して頂き、その内容を役員から会員へ情報を展開して頂きたい。HP掲載でも良く、期待をしたい

⇒(回答：大塚会長)：連合会費の内訳は年間世帯当り¥500(夏祭り)+¥1,000(連合会経費)+約¥500(募金等)である。ちはら台全体でも会員数の減少により予算がひっ迫し連合会の役員も運営に頭を悩ませているように感じられる。連合会会議には会員が直接出席出来る評議委員制度があり直接意見を述べることも可能である

⇒(意見：C-6 川原)：会員減少であれば、それに見合った小規模化と予算見直しが必要では？

(※《参考》ちはら台地区自治会連合会ホームページ ⇒ <http://chiharadai.jp/>)

[議決]：賛成(拍手)多数を確認し第3号議案は原案通り可決された

(4) 第4号議案「令和6年度役員候補者(案)」(資料4参照)：※敬称略

- ・ 会長・会計兼務：大塚邦丸、A 副会長：米田喬一、B 副会長：岡本啓介、C 副会長：宮本友行
清掃理事：齋藤正直(Bブロック)、行事理事：加藤智之(Aブロック)、監事：宮川さとみ(Bブロック)

[議決]：賛成(拍手)多数を確認し第4号議案は原案通り可決された

- ・ 第1号議案～第4号議案の全てが承認され、各々の(案)表記が削除され正式版となった

7. その他

(1) 新役員・班長紹介挨拶 (※():欠席)

- ・ 新役員の紹介がされた：米田 A 副会長、岡本 B 副会長、宮川 C 副会長、宮川監事
- ・ 新班長の紹介がされた：石井 A-1 班長、(尾花 A-2 班長)、(下山 A-3 班長)、(舟見 A-6 班長)
角 B-1 班長、玉生 B-2 班長、上宮田 B-4 班長、(久保 B-5 班長)、
三宮 C-1 班長、手塚 C-4 班長、河野 C-5 班長、(山原 C-6 班長)
- ・ 新役員・班長は賛成(拍手)多数を確認し原案通り承認された

(2) ご意見・質問等

- ★ (意見・PR：A-1 金谷氏)：自治会の改革が進んでいるとの感想が述べられた。更なる活性化に期待したい旨の意見があった。また、南5ゆうゆう会の活動内容紹介と会員募集のアナウンスがあった
- ★ (意見・質問：B-4 菊池さん)：今年度の多くの自治会改革に対し、班員の多くの方々から称賛の意見が寄せられ自治会に対し感謝の意が述べられた。また、以下3点の質問が出された
1 点目：スマホを所持しない会員は伊推しポイントは貰えないのか？
2 点目：紙の総会資料は出席会員のみ配布されているが、他の会員や特にスマホ等を所持しない会員への紙の資料配布は無いのか？
3 点目：新規会員候補世帯を勧誘したいが、自治会の PR 資料は無いのか？

⇒(回答：大塚会長)

- 1 点目：伊推しポイントは市で行っている制度であり携帯のみが対象となっている。
- 2 点目：総会資料については HP に今後掲載予定。コピー資料は予算削減方針もあり出来る限り抑えたい。但し、入手不可能な方については配布する。会長が希望者を募る回覧文書を作成する
- 3 点目：入会勧誘資料は今後整備したい。ちはら台南5丁目マップ(整備中)と PR 資料を裏表1枚にまとめる構想はある。マップの HP 掲載は個人情報漏洩問題があり控えたい

8. 議長団解任

議長、書記が解任され第23回ちはら台南5丁目自治会定期総会が閉会された

以上

(書記：Bブロック・小出)